

TPP交渉参加反対に関する意見書

政府は11月9日に「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、この中でTPP（環太平洋連携協定）についての参加・不参加を先送りしたものの、「関係国との協議を開始する」と判断している。TPPは、関税撤廃の例外措置を認めない完全な貿易自由化を目指した交渉である。

わが国が貿易立国として今後も一層の発展を遂げていくためには、工業製品の輸出拡大や資源の安全確保を否定するものではない。

しかしながら、例外を認めないTPPを締結すれば、日本農業は壊滅する恐れがある。輸入が増大し国内の農業生産は著しく減少し関連産業に大打撃を与えることとなり、地方の雇用が失われる結果となる。これでは、国民の圧倒的多数が望む食料自給率の向上は到底不可能である。

全国有数の温室みかんの産地である蒲郡市においても、農業生産額の大幅な減少など地域経済に与える影響は甚大なものとなることが予想される。

TPP交渉は、単に物品の関税撤廃にとどまらず、金融、保険、医療など、あらゆる分野に関する仕組みの変更につながるものであり、国家の安全保障問題を含め「国のかたち」が変わる可能性がある。

こうした国の在り方にかかわる重要な問題を内包しているにもかかわらず、国民の合意を得る論議もせず、決定を下すことは拙速である。

よって、国におかれては、わが国の農業振興や食料安全保障をはじめ農業のもつ国土保全といった観点を踏まえ、TPPへの参加をやめるとともに、各国の食料主権を尊重した貿易ルールづくりを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月9日

蒲 郡 市 議 会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣官房長官
外務大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
国家戦略担当大臣

あて